

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成26年度岩手県職員採用I種試験を次のとおり実施する。

平成26年10月10日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分		採用予定人員
総合土木	試験方法A	11人
	試験方法B	5人

2 受験資格 次のいずれかの要件を満たしている者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

(1) 試験方法Aの方法による職種区分

ア 昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者（平成26年4月1日における年齢が21歳以上32歳未満の者）

イ 平成5年4月2日以降に生まれた者（平成26年4月1日における年齢が21歳未満）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成27年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格を有すると人事委員会が認める者

(2) 試験方法Bの方法による職種区分

昭和49年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者（平成26年4月1日における年齢が21歳以上40歳未満の者）

ただし、求める人材は、職務経験等（ボランティア経験等を含む。）を3年程度有するものであること。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 平成27年1月11日(日)

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 教養試験及び専門試験を大学卒業の程度において行う。

(ア) 教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢選択式による筆記試験を行う。

(イ) 専門試験 職種区分に応じた専門的知識その他の能力について、多肢選択式による筆記試験を行う。ただし、総合土木（試験方法B）については、多肢選択式及び記述式による筆記試験を行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 平成27年1月18日(日)又は同月19日(月)で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 論文試験、人物試験及び身体検査を行う。ただし、論文試験は、第1次試験と同日に行う。

(ア) 論文試験 職種区分に応じた識見、表現力、判断力、思考力等について、記述式による筆記試験を行う。

(イ) 人物試験 個別面接、集団討論及び適性検査を行う。

(ウ) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかをみるために行う。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 平成27年1月15日(木)

(2) 第2次試験（最終）合格者発表 平成27年1月23日(金)

5 受験手続

(1) 郵送又は持参による受験申込みの場合

ア 申込方法 申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、盛岡広域振興局経営企画部、県南広域振興局総務部、総務部総務セン

ター、農政部農村整備室並びに土木部北上土木センター、遠野土木センター及び千・土木センター、沿岸広域振興局及び県北広域振興局の経営企画部及び経営企画部地域振興センター、沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県名古屋事務所並びに岩手県福岡事務所で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、宛名を明記した返信用封筒（縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付したもの）を同封すること。

イ 受付期間 平成26年12月1日(月)から同月12日(金)まで

(2) インターネットによる受験申込みの場合

ア 申込み 岩手県公式ホームページにアクセスし、電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

イ 受付期間 平成26年12月1日(月)から同月12日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則の定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、技師又はこれらに相当する職に任命され、行政職給料表1級25号給（172,200円）の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。